

公文書管理の在り方等に関する有識者会議の開催について

平成 20 年 2 月 29 日
内閣官房長官決裁

1. 趣旨

新たな文書管理法制の在り方を含む、国の機関における文書の作成から国立公文書館への移管、廃棄までを視野に入れた文書管理の今後の在り方及び国立公文書館制度の拡充等について検討を行うため、公文書管理の在り方等に関する有識者会議（以下「会議」という。）を開催する。

2. 構成

- (1) 会議は、別紙に掲げる有識者により構成し、公文書管理担当大臣の下に開催する。
- (2) 会議の座長は、互選により決定する。
- (3) 会議は、必要に応じ、関係大臣その他関係者の出席を求めることができる。

3. その他

会議の庶務は、内閣府及び総務省の協力を得て、内閣官房において処理する。

公文書管理の在り方等に関する有識者会議

メンバー

- | | | |
|------------|------------|-----------------------|
| あさくら
朝倉 | としお
敏夫 | (読売新聞東京本社専務取締役論説委員長) |
| うが
宇賀 | かつや
克也 | (東京大学大学院法学政治学研究科教授) |
| おざき
尾崎 | まもる
護 | ((財) 矢崎科学技術振興記念財団理事長) |
| かとう
加藤 | たけお
丈夫 | (富士電機ホールディングス相談役) |
| かとう
加藤 | ようこ
陽子 | (東京大学大学院人文社会系研究科准教授) |
| ごとう
後藤 | ひとし
仁 | (神奈川大学法学部教授) |
| たかはし
高橋 | しげる
滋 | (一橋大学大学院法学研究科教授) |
| たかはし
高橋 | のぶこ
伸子 | (生活経済ジャーナリスト) |
| のぐち
野口 | きくみ
貴公美 | (中央大学法学部准教授) |